

# 視察調査報告書

委員 会 名	議会運営委員会
参 加 者	委員 長 鈴木 静男 副委員長 太田 俊昭 委 員 木全 昭子 杉山 智騎 井村 伸幸 加藤 義幸 畔柳 敏彦 神谷 寿広 議 長 原田 範次 副 議 長 山崎 泰信
視 察 日 時	平成29年 5月17日（水）13：15～15：00
視察先・概要	和歌山県和歌山市 人口：360,439人 世帯数：156,714世帯 面積：276.94 k m <sup>2</sup> 特記事項：住みよさランキング2016（東洋経済）総合473位 （安心635位、利便538位、快適234位、富裕197位、住居563位）
視 察 項 目	「議会運営」について
視 察 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 代表質問               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月定例会のみ実施</li> <li>・ 1会派当たり20分＋会派所属議員1人当たり1分加算（答弁を含めず）</li> <li>・ 大会派順に実施</li> </ul> </li> <li>2 一般質問               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎定例会実施、おおむね4～5日間（人数により調整）</li> <li>・ 質問時間の制限なし、回数は3回まで（一括質問・一括答弁の場合）</li> <li>・ 通告順に実施</li> </ul> </li> <li>3 議案質疑               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通告が必要</li> <li>・ 質問時間の制限なし、回数は3回まで（一括質問・一括答弁の場合）</li> <li>・ 通告順に実施</li> </ul> </li> <li>4 陳情               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陳情は所管する委員会への回覧配付に留め、審査は行わない。</li> </ul> </li> <li>5 議員提案政策条例の取り組み               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年度6月29日に政策条例策定協議会を設置し、四つのテーマを選定。その中から、まずは災害対策基本条例の策定に取り組むこととし、25年3月定例会に上程し、全会一致で可決・制定した</li> <li>・ 続いて、四つのテーマのうち「スポーツ振興」をテーマに検討することとし、健康づくり条例を策定していくこととした。その中で、</li> </ul> </li> </ol>

	<p>条文、施策、広報、見直しの各部会を設置し、部会ごとに協議を進め、平成26年12月定例会に「みんなでとりくむ生き生き健康づくり条例」を上程し、全会一致で可決・制定した。</p> <p>6 広報等の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年6月からインターネット中継を開始し、26年6月からスマートフォン対応とした。</li> <li>・平成26年6月から、議員別採決状況を議会だより、ホームページで公開することとした。</li> <li>・平成26年7月から、市議会のホームページを全面的に改定し、見やすくした。</li> </ul>
<p>所 感</p> <p>視察しての感想 や岡崎市への提 言など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表質問、一般質問は、通告が開会日初日の午後5時15分まで、一般質問の時間制限がないことで会期の日程変更を生じ、混乱を招く可能性があり、議会運営として避けたほうが望ましいと考える。また、議場でタブレットの使用許可により、政策や専門用語、政策関係で不明な点があった場合、席上での検索調査が可能となったが、特定の人（操作ができる人）が使用しているのみで、あまり活用されていない。議員提案政策条例は会派を超えて議論を重ね、可決しており、住民のための政策実現に向けて努力されている状況が伺えた。</li> <li>・本会議における質疑を、上程された全議案を対象としていること、議会の会派を2名以上とし、交渉権者として、代表質問を行っている点等は、かつて本市議会も行ってたことであり、元に戻すよう提言する。</li> <li>・議会活性化ということで、市議会初の議員提案政策条例である2条例を制定したことは素晴らしい事例である。テーマ選定の段階で各議員からのプレゼンテーションを行い、条例テーマの絞り込みを行う姿勢は議員一丸となって取り組んでいると実感した。本市も議員一丸となって、議会運営についてしっかりと議論を重ね、活性化を図っていきたいと思う。</li> <li>・代表質問において、各会派の質問時間を所属議員数により決めている点（1会派20分+所属議員1人当たり1分を加算）は、本会議のスムーズな進行につながり、傍聴する市民にとってもわかりやすさにつながると考える。一括質問、一括答弁で行われる一般質問は、代表質問に対し、時間制限が設けられていないことから、開始・終了時間の推測が難しく、傍聴側の市民にとっては優しくない方式ではないかと考え、現在の本市の時間制限あり（質疑・答弁含め50分）のほうが、市民にとっては好ましいと考える。特別委員会の設置については、原則1年とされているようだが、調査事項の調査が早く終わるようであれば、1年を待たずして終結することもあり、所属議員により活動にバラツキが生じるために設置委員会の選定はより慎重に行うべきと考える。議員提案政策条例のテーマ選定に際し、協議会に選出された議員によるプレゼンによりテーマの絞り込みが行われている点は議員の資質向上にも繋がるものと考えられる。採決の公開において、議員別採決状況を取り入れられて</li> </ul>

	<p>おり、議員各人の責任という点では評価できるものの、会派の存在意義の点で若干疑問が残った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表質問、一般質問の通告締切が定例会初日の午後5時15分とのことで、議員にとっては都合のいい日程であるが、理事者側は少し大変の様な気がした。伏虎中学校跡地活用に関する件では、知事発言に対しても議会の立場を明確に発信しており、議会の発信力は見習う点もある様である。</li> <li>・2月定例会は代表質問と一般質問の2本立てで実施されているが、各会派20分+所属議員1人当たり1分加算という持ち時間は、代表質問としては短すぎるのではないか。市政全般に渡り行うのが代表質問であり、その視点からすると疑問に思う。その代わり一般質問は時間制限をなくしている。個人質問を重視しているのだろうが、60分前後の基準を作るほうが良いと感じる。質問方式は、本市では一括質問一括答弁はわかりづらいと批判もある中で、一問一答を採用した方が良いのではと思った。驚いたのは、議長の許可を取れば、傍聴者はカメラ、ビデオカメラなど持ち込んで撮影できるとのこと。また、議員別採決状況を公開しているという。良いことと思うが、会派とは何かを考えさせられる。これらは今後の検討課題となるかもしれない。</li> <li>・議会運営委員会及び特別委員会の運営に対し、中学校跡地活用についての回答、特別委員会（H28.6設置、H28.9終了）という早業で、市民の声を聞いているか疑問。もし、その案件が持越しなら、次年度も委員会を開けばよい。</li> <li>・各派代表質問は20分+会派人数1人1分で、一般質問は時間制限なし、事務局のご苦勞を察した。やはり持ち時間制度は日程調整が行いやすいのでは。本市はこのまま続けていくべきである。</li> </ul>
<p>委員長の総括</p>	<p>代表質問においては、会派所属人数に応じて質問時間を設定している。また、一般質問においては、質問時間に制限を設けていない。陳情の対応についても、所管委員会への回覧配付に留め、審査は行わないとのこと確認でき、本市との違いを伺うことができた。本市の議会運営の活性化の議論において、協議の参考としていきたい。議員提案政策条例のテーマ選定に際し、議員からのプレゼンテーションを行うなど、議員の資質向上につながり、議会活性化への取り組みは大いに参考にしていくべきと感じた。今後において、議会運営の活性化を行う上で他市の取り組みを参考に、本市の実情に合った見直しが必要であると感じた。</p>